

第11回さいたま市総合振興計画推進本部会議

次第

日時 令和2年12月3日（木）

10：25～10：55

場所 災害対策室・オペレーションルーム

1 開 会

2 議 題

「さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）」について

3 事務連絡

4 閉 会

【配付資料】

（タブレット端末）

- ・資料 1 さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）の概要
- ・参考 1 今後のスケジュール等について

（机上配布）

- ・資料 2 さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）

本日の目的

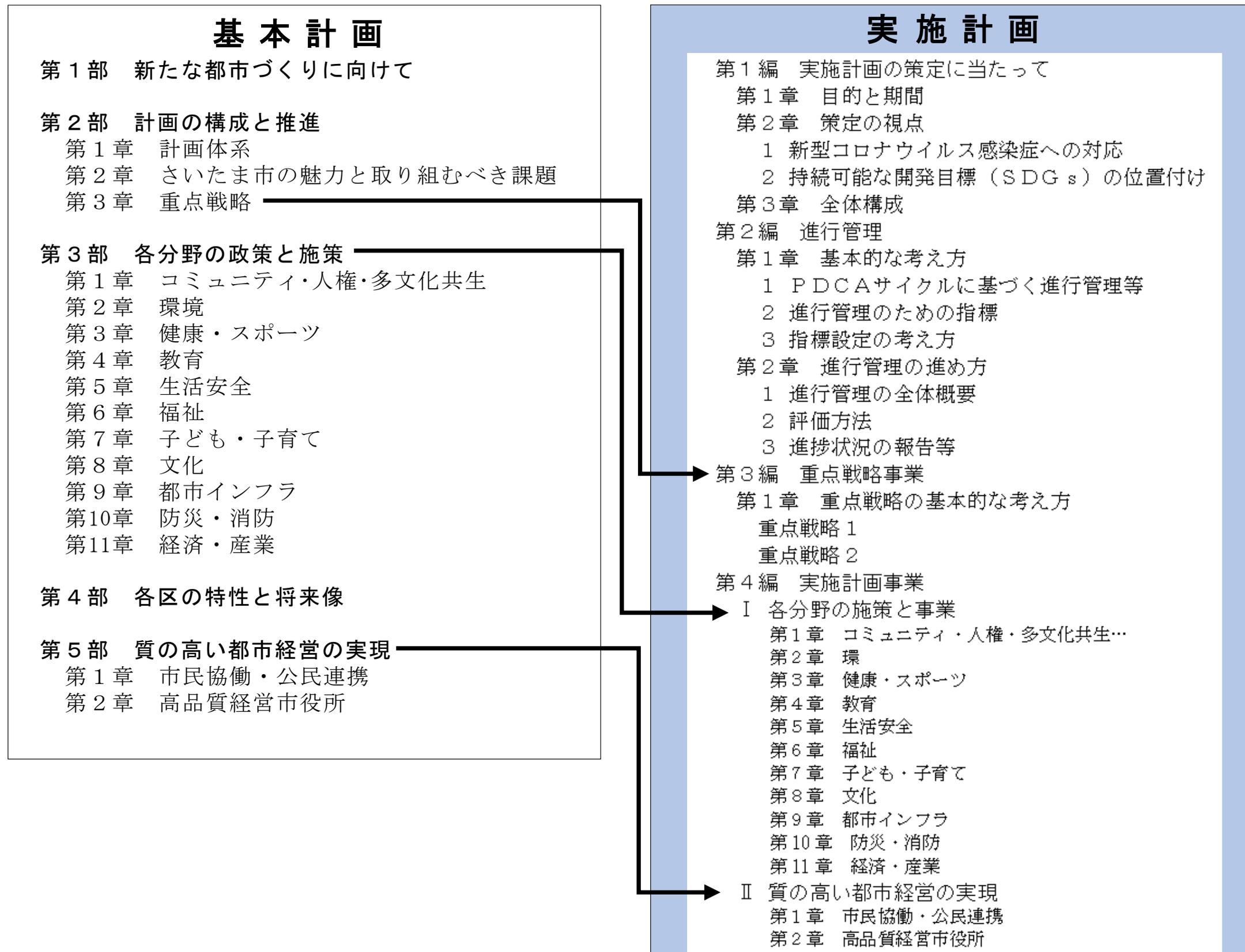
「さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）」を、
12月定例会に報告するため、御承認をいただくものです。

さいたま市総合振興計画 実施計画（素案）の概要

(1) 次期実施計画の目的・構成等

【目的と期間】

総合振興計画基本計画に定められた政策及び施策を実現するための個別の事業を定めるとともに、それらの事業内容、目標指標などを明らかにすることで総合振興計画を推進していくことを目的とし、計画期間は基本計画10年間のうちの5年間（令和3（2021）年～令和7（2025）年）とする。



(2) 次期実施計画のポイント

1 新型コロナウイルス感染症への対応（P6～）

アフターコロナの都市づくりにおける各分野の政策的課題を設定し、それに沿った事業を「新型コロナウイルス感染症関連事業」として体系化

2 SDGsの位置づけ（P9～）

事業の推進に当たり、常にSDGsを意識して事業を展開することで、様々な課題の統合的解決を目指すこととして事業ごとに関連するゴールを位置づけ

3 進行管理（P14～）

新たに施策レベルの進行管理（施策評価）を実施。「施策の推進」を軸とした評価を行うことで、必要に応じて施策を推進する事業の構成の見直し等を実施。

(2) 次期実施計画のポイント

4 重点戦略 (P20~)

2つの将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を2つの戦略・10の戦術の視点から精選（事業全体の約2割～3割を選定）

5 体系の見える化 (P74~)

章ごとに政策・施策・事業の関係を示した体系図を掲載するなど事業体系の見える化を図った。

(3) 次期実施計画事業数

【事業選定の基本的な考え方】
 施策展開（成果指標）への効果・影響が高い事業等を選定

部	章	分野(章)	事業数		新規・拡充事業数			重点戦略 事業数	コロナ関 連 事業数
			再掲あり	再掲なし	新規事業	新規掲 載	拡充事 業		
第 3 部	1章	コミュニティ・人権・多文化共 生	26	14	0	1	0	3	2
	2章	環境	25	23	3	1	3	6	8
	3章	健康・スポーツ	20	16	1	0	1	9	3
	4章	教育	38	34	2	3	8	5	4
	5章	生活安全	13	9	0	0	1	2	1
	6章	福祉	28	22	0	1	0	4	5
	7章	子ども・子育て	16	15	0	1	2	3	2
	8章	文化	12	10	0	0	0	1	4
	9章	都市インフラ	52	49	3	0	3	9	6
	10章	防災・消防	31	19	1	1	2	4	6
	11章	経済・産業	34	25	1	0	1	12	13
第3部 合計			295 (353)	236 (300)	11	8	21	58	54
第 5 部	1章	市民協働・公民連携	14	14	1	8	0	0	0
	2章	高品質経営市役所	40	37	0	5	7	0	11
	第5部 合計			54 (46)	51 (46)	1	13	7	0
合計			349 (399)	287 (346)	12	21	28	58	65

※カッコ内の数字は現行計画事業数

【参考】第3部事業例（新規・拡充・新規掲載）

新規及び新規掲載事業（19事業）

(1) サーマルエネルギーセンターの建設
(2) クリーンセンター大崎の長寿命化
(3) 衛生センター統廃合の推進
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
(5) さいたま市生涯学習コンテンツの推進
(6) スポーツを科学する生徒の育成
(7) 大宮駅周辺まちなかウォーカーブルの推進
(8) スマートシティに向けたモビリティサービスの充実
(9) Park-PFI等公民連携による公園の賑わい創出
(10) 先進技術を活用した消防体制の強化
(11) (仮称) さいたま市SDGs宣言企業認証制度
(12) コミュニティ施設等の利便性向上
(13) 生物多様性保全の推進
(14) さいたまSTEAMS教育の推進
(15) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進
(16) SDGsの実現を目指した教育の推進
(17) 包括的な支援体制の構築
(18) 子育て支援医療費の助成
(19) 円滑な救急活動の推進

拡充事業（21事業）

(1) 不法投棄防止対策の推進
(2) 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進
(3) 環境美化の推進
(4) 生涯スポーツの振興
(5) アクティブ・ラーニングの推進
(6) ICTを活用した学びの改革
(7) 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進
(8) グローバル・スタディの推進
(9) 生徒指導・教育相談の推進
(10) 主権者教育の推進
(11) コミュニティ・スクールの推進
(12) 教員の資質能力の向上
(13) 犯罪被害者等支援の拡充
(14) 保育需要の受け皿及び保育人材の確保
(15) 療育体制の強化と効果的な支援の推進
(16) 美園地区のまちづくりの推進
(17) 都市公園のリフレッシュ推進
(18) 身近な公共交通の充実
(19) 河川管理施設等の計画的な更新
(20) 消防防災学習施設の充実
21 創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出

※(12)～(19)はすでに取り組んでいる事業で、新たに実施計画に掲載したもの

新規及び新規掲載事業（14事業）

(1) 民間企業等と連携した情報の発信
(2) 協働情報の発信強化
(3) 庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実
(4) 協働意識の向上促進
(5) 公民連携セミナーの開催
(6) 高校生ファシリテーターの活躍
(7) NPO法人の設立支援
(8) 協働のコーディネート強化
(9) PFI手法等の導入
(10) 使用料・手数料の見直し
(11) 研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成
(12) 提案募集制度の活用
(13) 指定都市市長会による連携
(14) 九都県市首脳会議による連携

拡充事業（7事業）

(1) 市民に分かりやすい情報発信
(2) 市民の関心・共感を高める情報発信
(3) 市民に信頼される広聴機能の充実
(4) 働きやすさと働きがいの向上のための人事諸制度の推進
(5) 窓口手続きのオンライン化拡充
(6) さいたまシティスタットの推進
(7) 情報システムの最適化

※(2)～(14)はすでに取り組んでいる事業で、新たに実施計画に掲載したもの